

令和6年度 第4回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年7月29日（月）午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員（7人）

会長	1番	田尻博樹
農業委員	2番	永吉雄子
農業委員	3番	榮照和
農業委員	5番	辻雄一郎
農業委員	6番	榮米子
農業委員	8番	幸山利忠
農業委員	9番	沖道人

4. 欠席委員（1人）

農業委員	10番	前田博徳
------	-----	------

5. 農地利用最適化委員

推進委員	1番	栄功助
推進委員	2番	川畑伸之
推進委員	3番	西和秋
推進委員	5番	池沢清良
推進委員	6番	森由美子
推進委員	7番	久本和秀
推進委員	8番	元榮将博
推進委員	9番	芦村利広
推進委員	10番	田畠則仁

欠席委員（0人）

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第7号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第15号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第16号 農用地利用集積等促進計画（案）の決定について

議案第17号 あっせん委員の指名について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局係長 神川 亜弓 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	<p>ただ今から、令和6年度第4回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は、前田委員が欠席ですが、総会は成立します。</p> <p>それでは、会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>前回総会からの会務報告をさせて頂きます。</p> <p>7/3 農業者年金加入推進研修会</p> <p>7/5 新規就農者励ましの会</p> <p>7/16 糖業振興会役員会</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、9番沖委員、2番永吉委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記に、事務局職員の神川氏と南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第6号について、説明します。</p> <p>1番 黒貫字長蘇〇〇 2,484m²を含む計7筆 6,152m²、〇〇さんから相続により和泊町大城〇〇さん、平成27年7月20日相続、あっせん希望なしです。</p>
議長	ただ今の報告第6号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	<p>ないようですので、報告第6号は終わります。</p> <p>次に、報告第7号について、農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第7号 農地法第18条第6項の規定による届出について、報告します。</p> <p>1番 正名字田皆道〇〇 16,043m²を含む計6筆 31,049m²、京都府亀岡市〇〇さんから正名〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年6月30日、引渡日が令和6年6月30日です。</p> <p>2番 屋者字名川佐〇〇 734m²を含む計5筆 10,307m²、芦清良〇〇さんから芦清良〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年5月20日、引渡日が令和6年5月20日です。</p> <p>以上です。</p>

議長	ただ今の報告第7号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、報告第7号は終わります。 それでは、議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明させて頂きます。</p> <p>【議案第14号について朗読】</p> <p>議案第14号は、売買2件、贈与2件です。</p> <p>1番 新城字外穴張〇〇 2,003m²、売買。譲渡人 新城〇〇さん、譲受人 上城〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>2番 久志検字宇川原〇〇 2,208m²を含む計3筆 3,465m²、贈与。譲渡人 和泊町皆川〇〇さん、譲受人 和泊町皆川〇〇さんです。</p> <p>3番 下平川字吉川所〇〇 311m²、売買。譲渡人 大阪府〇〇さん、譲受人 下平川〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>4番 瀬利覚字兼久〇〇 246m²を含む計3筆 3,847m²、贈与。譲渡人 兵庫県三木市〇〇さん、譲受人 余多〇〇さんです。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。</p>
議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
6番推進委員	<p>1番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。</p> <p>譲受人は、大規模に畜産を経営しており、機械類も揃っております。作物は、飼料作物を栽培する予定で問題ないと思います。</p> <p>ご審議よろしくお願ひします。</p>
7番推進委員	<p>2番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は親子です。</p> <p>譲受人は、主にバレイショとサトウキビを作っており、機械等も揃っております。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
9番農業委員	<p>3番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。この畑と隣接する畑2筆と一緒にして利用するため、売買となりました。</p> <p>譲受人は、主にさとうきび、ばれいしょを作っており、農機具も揃っております。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>

事務局	<p>4番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は親戚関係です。</p> <p>現地は、1番がサトウキビ、2、3番は作付けができるようになされていました。</p> <p>譲受人は、機械等も揃っており、問題ないと思います。</p>																																
議長	<p>事務局並びに地区担当委員から説明がありました。</p> <p>ご質問があれば挙手をお願いします。</p>																																
	(意見、質問なし)																																
議長	<p>ないようですので、議案第14号について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>																																
議長	<p>全員賛成ですので、議案第14号は、原案のとおり許可決定とします。</p> <p>次に、議案第15号知名町地区農用地利用集積計画（案）について、事務局に説明をお願いいたします。</p>																																
事務局	<p>議案第15号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、説明します。</p> <p>今月は利用権設定が4件です。</p> <p>【議案第15号について朗読】</p> <p>利用権の設定</p> <table> <tbody> <tr> <td>1番 1～2</td> <td>正名字宇利道〇〇</td> <td>7,576m²を含む計2筆</td> <td>9,588m²</td> </tr> <tr> <td>使用貸借</td> <td>10年間の新規設定となっています。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2番 1</td> <td>久志検字夜中燈〇〇</td> <td>204m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃貸借</td> <td>5年間の新規設定となっています。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3番 1</td> <td>芦清良字星窪〇〇</td> <td>1,662m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用貸借</td> <td>5年間の新規設定となっています。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4番 1</td> <td>黒貫字親田〇〇</td> <td>1,396m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃貸借</td> <td>10年間の再設定となっています。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>以上、農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>	1番 1～2	正名字宇利道〇〇	7,576m ² を含む計2筆	9,588m ²	使用貸借	10年間の新規設定となっています。			2番 1	久志検字夜中燈〇〇	204m ²		賃貸借	5年間の新規設定となっています。			3番 1	芦清良字星窪〇〇	1,662m ²		使用貸借	5年間の新規設定となっています。			4番 1	黒貫字親田〇〇	1,396m ²		賃貸借	10年間の再設定となっています。		
1番 1～2	正名字宇利道〇〇	7,576m ² を含む計2筆	9,588m ²																														
使用貸借	10年間の新規設定となっています。																																
2番 1	久志検字夜中燈〇〇	204m ²																															
賃貸借	5年間の新規設定となっています。																																
3番 1	芦清良字星窪〇〇	1,662m ²																															
使用貸借	5年間の新規設定となっています。																																
4番 1	黒貫字親田〇〇	1,396m ²																															
賃貸借	10年間の再設定となっています。																																
議長	はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員にお願いいたします。																																
5番推進委員	<p>1番、説明します。</p> <p>貸人と借人は義理の親子です。</p> <p>借人は、さとうきびのみを作っており、現地は株出、春植えがされてありました。</p> <p>機械類も揃っており、問題ないと思います。</p>																																

7番推進委員	2番、説明します。 貸人と借人は知人で、借人は大規模にサトウキビやバレイショ等を作っております。 現地は遊休化しておりましたが、借人が耕作している畑と隣接しており、一体で利用するため解消し利用権を設定するものです。
9番推進委員	3番、説明します。 貸人と借人は、伯父と甥の関係です。借人は今回、新規就農しこれから各種支援を受けながら本格的に農業を頑張っていく予定です。畠については、これまで問題なく耕作されておりましたので、問題ないと思います。
10番推進委員	4番を説明します。 貸人と借人は知人です。 借人はバレイショのみを作っております、機械類も揃っております。利用権の期間が終了するため、再設定するものです。
議長	はい、ただ今の事務局及び地区担当委員からの補足説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。
9番推進委員	2番の借人の○○さんですが、隣町の方で大規模経営されていますが、資料の経営面積は何の数値ですか。
事務局	本町で契約されている畠の面積で、隣町の経営面積は入っておりません。
議長	その他ありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、議案第15号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
議長	(全員挙手)
議長	はい、全員賛成ですので、ただ今の議案第15号 知名町地区農用地利用集積計画については、決定といたします。
議長	議案第16号 農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第16号 農用地利用集積等促進計画について、説明します。 貸出期間が5年のものが、3,376m ² 、利用権を設定する者が1名、利用権の設定を受ける者が1名です。 1番～3番 濱利覚字只原○○ 1,231m ² を含む計3筆 3,376m ² 、出し手は濱利覚○○さん、受け手は赤嶺○○さん、令和6年10月1日から5年間、賃貸借契約で賃料は○○円です。

議長	議案第16号に、何かご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第16号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	議案第16号については、計画を決定し提出します。 次に、議案第17号 あっせん委員の指名について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	<p>議案第17号 あっせん委員の指名について、説明します。 【議案第17号について朗読】</p> <p>議案第17-1号 正名字田皆道〇〇 16,043m²を含む計6筆 31,049m²、所有者 京都府亀岡市〇〇さん、価格は応相談です。</p> <p>議案第17-2号 芦清良字前田〇〇 106m²を含む計2筆 631m²、所有者 沖縄県沖縄市〇〇さん、価格は応相談です。</p> <p>議案第17-3号 黒貫字永井〇〇 1,879m²を含む計2筆 8,025m²、所有者 兵庫県東灘区〇〇さん、価格は1番〇〇円、2番〇〇円です。</p> <p>以上です。</p>
議長	あっせん委員について、こちらから指名してもよろしいか。
	(異議なしの声あり)
議長	<p>議案第17-1号については、榮農業委員、西推進委員にお願いします。</p> <p>議案第17-2号については、芦村推進委員、田畠推進委員にお願いします。</p> <p>議案第17-3号については、田畠推進委員、前田農業委員のお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p>
9番推進委員	議案第17-2号については、基盤整備をする際にいろいろ事情があつたようですので、確認をした上で慎重に進める必要があると思います。
議長	そのような事であれば、議案第17-2号については保留としたいと思います。 それでよろしいでしょうか。
	(異議なしの声あり)

7番推進委員	<p>前回総会で保留した案件について、確認が取れましたので説明します。</p> <p>2番赤嶺字大里〇〇 916m²は取下げ、1番と3番のあっせん申し出がありました。</p>
議長	<p>それでは、前回保留の議案第12号について、あっせん委員を指名します。</p> <p>赤嶺ですので、7番久本委員、8番幸山委員を指名します。</p> <p>よろしいですか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>以上を持ちまして、議題事項は終了いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>
上記のとおり相違ないことを確認し署名する。	
令和 6年 7月29日	
議 長 田 尻 博 樹	
署名委員 沖 道 人	
署名委員 永 吉 雄 子	